

電子入札 ASP サービス導入委託業務及び
電子入札 ASP サービス提供業務仕様書

平成 26 年 4 月 22 日

1 本発注仕様書の位置付け

本仕様書は、武雄市が導入する電子入札システム（ASP 方式）の構築、運用・保守に係る業務の内容の基本要件について説明するものである。

2 電子入札 ASP について

2-1 業務目的

武雄市では、IT を活用した効率的な公共事業の執行を目指す CALS/EC の一環として電子入札システム（ASP 方式）を導入し、入札の透明性、競争性の向上、コスト縮減、事務の効率化、迅速な情報公開を目指すこととしている。

なお、電子入札システム（ASP 方式）については、（財）日本建設情報センター（JACIC）及び（財）港湾空港建設技術サービスセンター（SCOPE）が提供する電子入札システム（以下「コアシステム」という。）を利用したものとする。

2-2 サービス提供方式

電子入札については、コアシステムを使った電子入札 ASP とする。ASP の基本的な特徴として、武雄市専用のシステムではなく、利用規模に応じた費用体系で利用できるサービスであること。

2-3 業務範囲

電子入札 ASP の構築及び運用・保守に関する業務は以下のとおりとする。

（1）ASP の準備

- ・ASP 機能確認
- ・システム連携インターフェース仕様の提供
- ・事業者及び市職員研修

（2）ASP 運用・保守

電子入札 ASP サービス提供事業者の自社 iDC に設置し、平成 29 年 3 月 31 日まで運用・保守することを前提とする。運用開始時期は、平成 26 年 9 月を予定している。

- ・ASP 運用
- ・ヘルプデスク（市職員及び事業者）

2-4 業務期間

契約締結後～平成 26 年 8 月までに ASP 構築を行い、運用・保守に移行するものとする。

2-5 調達範囲

（1）ASP 構築

- ・ASP 初期設定費用
- ・研修費用

(2) ASP 運用

- ・電子入札 ASP 利用料
- ・入札情報サービス ASP 利用料
- ・ヘルプデスク利用料

(3) その他

- ・クライアント機器及び設定（IC カード含む）は武雄市で準備する端末を利用するものとし、今回の調達に含めない。
- ・コアシステムの費用は、武雄市で対応するので今回の調達範囲には含めない。

2-6 物品物件等

本業務の納品物等は以下のとおりとする。

(1) ASP 準備作業

ASP 構築では納品物は次のとおりとする。

- ・操作マニュアル（市職員用及び事業者用）成果品及び PDF データ

(2) システム運用・保守

- ・運用状況に関する利用報告書
- ・ヘルプデスク対応マニュアル

2-7 基本要件

(1) 対象システム

電子入札 ASP の対象システムは、次のとおりとする。

- ・電子入札 ASP

電子入札 ASP は、(財) 日本建設情報センター（JACIC）及び (財) 港湾空港建設技術サービスセンター（SCOPE）が提供するコアシステムをカスタマイズしたものとする。

(2) コアシステムバージョン

コアシステムのバージョンは、V5.1 以上で構築されており、JACIC/SCOPE から改訂版の提供があった時には、速やかにバージョンアップを実施すること。

また、暗号危殆化に伴う暗号アルゴリズム移行へ対応すること。

(3) 機器要件

電子入札 ASP では、本市が示す年間件数を処理できることと、LGWAN に接続できることとし、サーバやネットワーク機器については特に指定しない。

- ・クライアント機器は武雄市の既存端末を利用するものとする。
- ・武雄市及び事業者のクライアント OS として、WindowsXP、WindowsVista 及び Windows7 に対応できること。
- ・Internet Explorer6.0 から 9.0 に対応できること。また、JRE7 に対応すること。
- ・武雄市のネットワークは、LGWAN を介して電子入札 ASP を利用できること。(武雄市側の LGWAN 設定は対象外)

(4) 基本工程

電子入札 ASP の基本工程は次のとおりとする。

- ・平成 26 年 8 月迄 ASP 構築
- ・平成 26 年 9 月から ASP 運用・保守

(5) ASP 基本要件

① ASP 構築

「3 電子入札 ASP 要件」から「6 実証実験」で詳細を記述する。

② ASP 運用・保守

「7 ASP 運用・保守要件」で詳細を記述する。

3 電子入札 ASP 要件

3-1 電子入札 ASP の範囲

3-1-1 電子入札 ASP 対象入札について

武雄市の電子入札 ASP の対象とする入札は「電子入札 ASP サービス機能一覧」(以下「機能一覧」という。)のとおりとする。

3-1-2 電子入札 ASP 対象件数

(1) 年間案件数

電子入札 ASP で対応する年間件数は、約 200 件／年を基本とする。初年度は、約 100 件で土木一式工事等の上位等級を対象とし順次等級の拡大、建設関連業務委託及び物品発注に拡大するものとする。

3-2 電子入札 ASP 構築

(1) ASP 構築について

電子入札 ASP を利用するために必要な以下の構築作業を行う。

① 概要説明等

- ・サービスの概要説明を行うこと。
- ・操作マニュアルを提供すること。
- ・サービスを利用するために必要なデータ（コードマスタ、事業者マスタ、連携データ等）の準備に関する説明を行うこと。
- ・関係例規の改正等の適切な事務支援を行うこと。

② データチェック等

- ・サービスを利用するために必要なデータ（コードマスタ、事業者マスタ、連携データ等）の準備にあたって、様式の提供等の支援を行うこと。
- ・本市の職員が作成したコードマスタ、事業者マスタ、連携データ等についてチェックを行い、修正に関する支援を行うこと。

③ システムセットアップ

- ・組織名称やロゴマークの作成
- ・コードマスタ等セットアップ
- ・初期事業者マスタセットアップ

④ システム連携

- ・工事発注管理システム（以下「既存システム」という。）提供事業者（扇精工株式会社：本社 長崎市田中町 585・5）に改修させるため電子入札 ASP の連携インターフェースを提供すること。

（２）電子認証について

① 事業者の認証

コアシステム対応認証局を利用できること。

② 市職員の認証

地方公共団体組織認証基盤（LGPKI）及びコアシステム対応民間認証局を利用できること。IC カード及び IC カードリーダーは武雄市で対応する。

（３）既存システムとの連携方針

電子入札 ASP を運用するに当たり、既存システムと連携することが可能であること。連携は、手動連携とし、既存システムの改修は本調達に含めない。

３－３ 電子入札 ASP 機能要件

基本的なコアシステムの機能が利用でき、機能一覧記載の機能についてはカスタマイズ等を実施し機能実装で対応できること。

３－４ 入札情報サービス ASP 機能要件

機能一覧記載の機能についてはカスタマイズ等を実施し機能実装で対応できること。

(1) ログイン機能

職員は、ID/PW でログインし、入札情報サービス ASP を利用できること。

(2) 有資格者情報の公表

入札参加資格を得た有資格者名簿一覧を、インターネットを介して、事業者及び一般市民に対して公表する機能。

(3) 年間発注見通しの公表

年間発注見通しの一覧と工事概要については、インターネットを介して事業者及び市民に対して公表する機能。公表については、工事種別、発注時期などで区分を変更して参照できること。

(4) 入札公告

入札公告をインターネットを介して事業者及び市民に公表する機能。

(5) 入札結果の公表

電子入札 ASP で登録を行った落札結果情報を、インターネットを介して事業者及び市民に対して公表する機能。この場合、入札結果情報を検索、参照することができること。

(6) 設計図書の登録機能

一般競争入札及び指名競争入札の案件で、必要な設計図書（電子ファイル）を職員が登録できること。

4 システム連携

電子入札 ASP を運用するに当たり、既存システムと CSV 等の汎用的なファイルを用い連携が可能であること。連携するに当たり、既存システムの改修は本調達に含めない。

【対象データ】

① 連携データアップロード

- ・ 業者情報連携
- ・ 発注見通し情報連携
- ・ 調達案件情報連携
- ・ 指名事業者情報連携
- ・ 契約結果情報連携

② 連携データダウンロード

- ・開札結果情報連携
- ・参加希望受付情報連携

5 研修について

電子入札 ASP について、武雄市職員及び事業者に対して研修を行うこととする。

5-1 研修

(1) 職員向け操作説明会の実施

本市の会議室等において、実機を利用した操作説明会を1回以上実施すること。

(2) 事業者向け研修会の支援

事業者向け研修会について、説明資料の作成及び開催会場への説明員派遣等の支援を行うこと。また、開催回数は2回とする。

5-2 電子入札 ASP に関する研修用マニュアル作成

電子入札 ASP について、武雄市職員及び事業者を対象とした研修用マニュアルを用意すること。研修用マニュアルは、PDF ファイルで市のホームページ等で公開する。

6 実証実験について

インターネットに接続し、実際の電子入札を行う環境下においてシステムの稼働状況を確認する実証実験を行うこと。なお、詳細は次のとおりとする。

6-1 実証実験

(1) 実証実験の実施

- ① 事前打ち合わせの実施
- ② 実証実験の基本計画の作成
- ③ 実証実験の概要説明
- ④ 内容

ア) 市が選定した業者参加の下、過去の開札済み案件で3件実施するものとする。

イ) 実際の入札と同等の環境で実施するものとする。

ウ) 案件の登録から入札、開札、結果の公開までの一連の流れを確認するものとする。

エ) 実証実験は、技術者が立会いの下、原則として3件を同時に実施することを想定するものとする。実施の日程等は協議による。

(2) 実証実験アンケートの実施支援

実証実験アンケートの様式の提供及び結果集計を行うこと。

(3) 実証実験報告書の作成

7 ASP 運用・保守要件

電子入札 ASP を運用するに当たり、次の要件を満たすこと。

7-1 サービス提供の要件

(1) 電子入札 ASP のサービス提供

「本仕様書」に定める ASP 要件を満たした電子入札 ASP については、契約の間継続的に提供することができること。

(2) 利用可能時間

利用可能期間は、以下の通りとする。

・ 電子入札システム（事業者側）	平日 8:30～20:00
・ 電子入札システム（発注者側）	平日 8:30～21:00
・ 入札情報公開システム（事業者側）	平日 6:00～23:00
・ 入札情報公開システム（発注者側）	平日 8:30～21:00
・ 運用管理システム（発注者側）	平日 8:30～21:00

(3) 運用状況に関する利用報告

① 運用状況の管理

武雄市が求める運用時間に対して、安定した電子入札 ASP を提供できるようにサーバの管理・保守を行うこと。

また、緊急対応が必要な場合、武雄市に対して、迅速に情報を提供するとともに適切な対応ができること。

② 利用者状況の報告

定期的に（半年に 1 回程度）に武雄市に対して、利用状況報告を行うこと。

(4) バックアップデータの管理

サーバデータの管理として、サーバ上のデータについて、漏えいや改ざんを防止し、適正に管理すること。

また、データの破壊、改ざん、消去等の予想されない事態を想定して、定期的にデータのバックアップを取得しておくこと。電子入札システムに登録したデータは当年度を含め、3 年度分データベースに保管できること。

保管期間を経過したデータについては武雄市の確認をもって削除すること。

7-2 サービスサポート要件

(1) 電子入札 ASP の障害に対する復旧

障害発生後、速やかに障害原因を究明し、原因の切り分けを行うこと。

また、武雄市及び保守担当者に対して原因の報告と対応策を提案するとともに回復後の障害修理完了報告を行うこと。

(2) 電子入札 ASP 等に対し武雄市及び事業者からの問い合わせの対応

土日祝日及び年末年始を除く平日 9 時から 17 時半（12 時から 13 時は除く）の間、電話、電子メールの手段によってサポートサービス窓口を開設し、電子入札 ASP 等に関する武雄市システム管理者及び事業者からの問い合わせに対応すること。